

## 建設予定地

建設予定地は吉見町内とする  
ことが、構成市町村間において  
合意されています。

協議会では、住民組織等の代  
表者、関係市町村の議会議員、  
副市町村長および識見を有する  
方で構成する建設検討委員会を  
組織し、建設予定地の選定等に  
ついて諮問いたしました。

建設検討委員会からの提言に  
基づき、協議会は、建設予定地  
を「吉見町大字大串字中山在  
(おおあざおおくしあざなかさ  
んざい) 地区」と決定しました。  
必要となる敷地面積は、周辺施  
設も含め約5ヘクタールです。

## 一部事務組合の設置

協議会では、熱回収施設等の  
整備やごみ処理業務の実施主体  
となる一部事務組合を平成27年  
4月に設置する予定です。

一部事務組合は、建設予定地  
の地元住民との合意形成をはじ  
め、施設整備のための調査設計  
環境影響評価の実施、施設の建  
設などの業務を担い、施設稼働  
後は業務の運営を行います。

村では、ごみ処理業務は広域  
で行うのが効率的であるとの観  
点から、小川地区衛生組合を構

成する4町と連携、協力を図り  
ながら、適正なごみ処理を進め  
てまいりますので、村民の皆さ  
まのご理解とご協力をお願いし  
ます。

なお、埼玉中部広域清掃協議  
会における協議の状況は、吉見  
町のホームページでご覧いた  
けます。

URL <http://www.town.yoshin.isaitama.jp/>

本文中の\*印は用語の解説を  
ご参照ください。

## 【用語の解説】

○一般廃棄物処理熱回収施設

ごみの焼却処理から発生す  
る熱エネルギーを、発電や温  
水、暖房等に有効利用するこ  
とのできる機能を持つ施設

○一部事務組合

複数の普通地方公共団体が  
その事務の一部を共同して処  
理するために、協議により規  
約を定め、構成団体の議会の  
議決を経て、総務大臣または  
都道府県知事の許可を得て設  
ける特別地方公共団体

# 東秩父村における放射能に関するお知らせ

## ●学校給食食材

埼玉県による学校給食食材の放射性物質測定を、熊谷市・江南行政センターで行いました。現在のところ、学校給食食材の安全性に問題ありません。

測定日 10月2日

【単位：ベクレル/キログラム】

品目	きゃべつ	ながねぎ	じゃがいも	にんじん
ヨウ素 131	不検出<16.9	不検出<14.9	不検出<11.0	不検出<15.5
セシウム137	不検出<13.7	不検出<12.2	不検出<8.9	不検出<12.4
セシウム134	不検出<14.7	不検出<13.4	不検出<9.8	不検出<13.4

## ●農産物等

分析機関：一般財団法人 日本穀物検定協会  
一般財団法人 埼玉県食品衛生協会 検査センター  
埼玉県衛生研究所

品目	放射線物質 (ベクレル/キログラム)			
	採取日 結果判定日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
ミカン	10月 7日	< 5.3	< 5.6	—
	10月 9日			
米 (玄米)	9月 9日	< 3.7	< 4.7	—
	9月 11日			
ブルーベリー ジャム	7月 25日	< 4.1	< 4.4	—
	8月 5日			
基準値 (一般食品)				100

(注) 「< 〇〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (3.7~5.6Bq/kg) 未満であることを示す。